

検証結果に基づく対応方向

1 基本方針

(総括評価：各地域での参画と協働の拡がり)

参画・協働条例施行後3年目を迎えて、このたび実施した検証の結果をみると、県内各地で県民の主体的な地域づくり活動が多彩に展開されるなど、参画と協働により「新しい公」を担っていこうという考え方や具体的な取り組みは、徐々にではありますが、確実に県民に浸透・定着しつつあるといえます。また、市町においても、活動支援の拠点の設置をはじめ、地域特性を生かして、さまざまな形で地域づくり活動の支援に取り組んでいます。

これらの結果は、成熟時代の到来という時代背景はあるものの、阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、参画・協働の理念を明らかにした参画・協働条例の施行と、例えば、ひょうごボランティアプラザの設置・運営、地域づくり活動応援(パワーアップ)事業、地域ぐるみ安全対策事業などの地域協働事業をはじめ、条例に基づくさまざまな取り組みによる効果も大きいと考えられます。

(対応方針：参画・協働条例理念に基づく着実な推進)

一方、検証を通じて、参画と協働の基礎となる情報の共有、地域づくり活動の担い手づくり、公民協働の施策実施、市町との役割分担と連携など、参画と協働のさらなる推進を図るためのさまざまな課題も明らかになりました。

しかし、これらの課題については、参画・協働条例の中に、その考え方は既に規定しており、条例内容・構造そのものに関するものでなく、運用についての課題であると考えられます。

このため、検証を経て、参画と協働の第2段階を迎えるにあたっては、地域社会の共同利益の実現と、県行政の推進という2つの場面での参画と協働の理念や、基本的な推進方策を明らかにした参画・協働条例のさらなる普及・浸透に努めながら、条例の運用や具体的な施策の実施方法を工夫することがより効果的です。

(指針・計画の補強・改定、個別施策の実施方法の工夫)

具体的には、条例の理念を具体化し、県の参画と協働関連施策の展開方向を示す「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」について、検証で明らかになった課題を踏まえ、補強・改定することを基本とします。

なお、同指針・計画は、参画と協働関連施策を展開するための基本となるものであるため、期間については、県政推進の基本方針である「次期全県ビジョン推進方策」の期間とあわせて、5年とすることとします。ただし、年次報告を通じた毎年のフォローアップの状況を踏まえて、必要に応じて、期間途中の見直しも想定しておきます。

さらに、県民意見提出手続制度の改正や、地域づくり活動登録(コラボネット)の機能拡充など、個別施策の実施方法に工夫・改良を加えるなど、迅速で柔軟な対応を通じて、県民の参画と協働の取り組みを一層、推進することとします。

(今後のフォロー：年次報告の活用)

参画と協働を巡る状況の変化は早く、検証で明らかになった課題はもとより、状況変化に迅速かつ柔軟に対応していくことが必要です。このため、参画・協働条例では、参画と協働の進捗状況を常にフォローし、より実効性のあるものとするため、県民生活審議会での審議を行った上で、毎年、参画と協働の推進に関する施策の実施状況をまとめる「年次報告」を作成することとしています。

この「年次報告」では、1年間の成果と課題とともに、今後の推進方向も明らかにするなど、時宜を逃さず、施策の補強・改善に向けた検討を行っています。

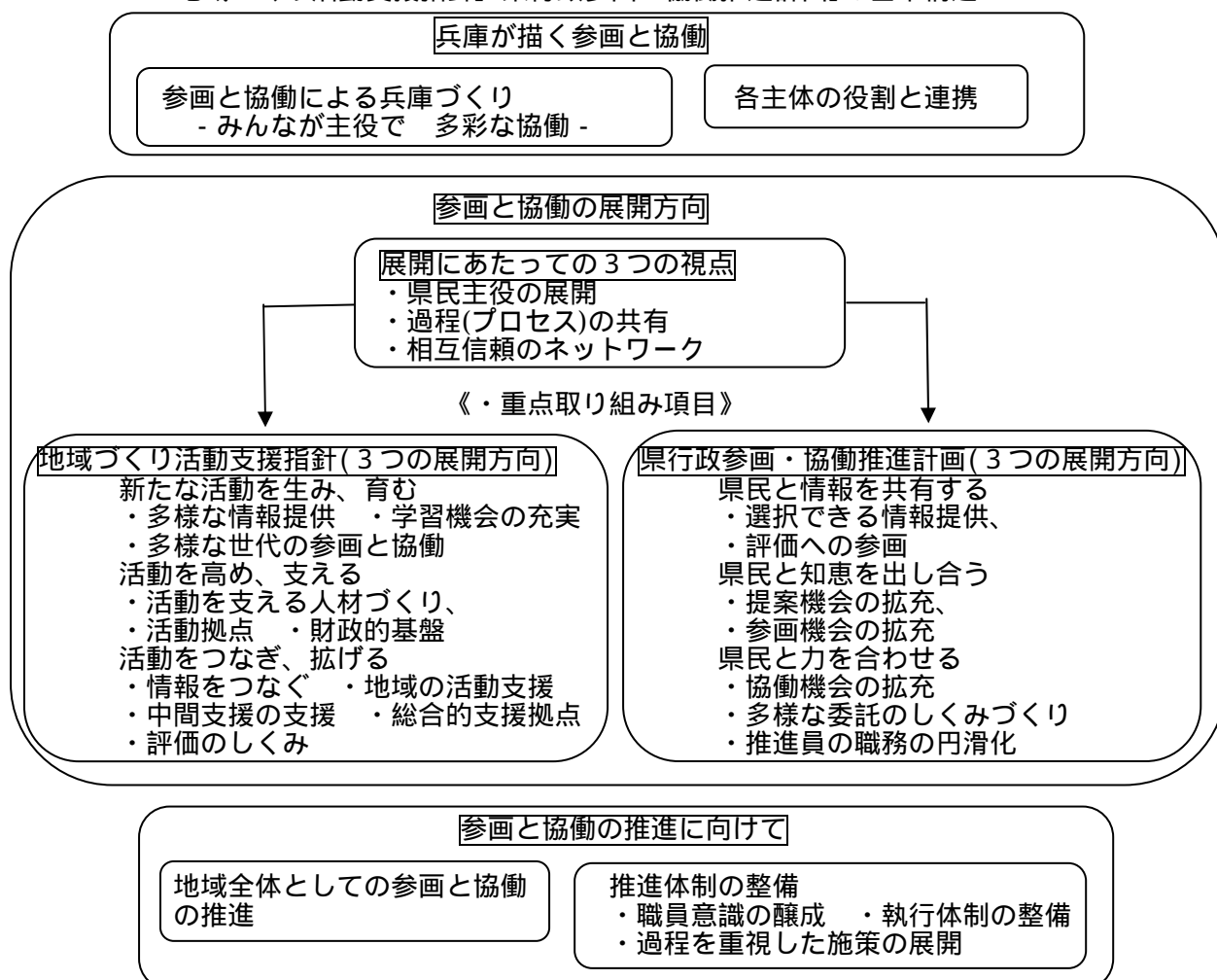
今後は、県民の意見も聴きながら、多彩な地域づくり活動の事例なども組み込むなど、県民に分かりやすい「年次報告」の作成を通じて、毎年、参画と協働の施策の迅速なフォローアップに努めていくこととします。

2 指針・計画の補強・改訂

(1) 補強・改定の方針

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」は、参画・協働条例の理念を具体化し、参画と協働関連施策を展開するための基本となるものです。このため、「3つの視点」と、それぞれ「3つの展開方向」を継承しながら、検証で明らかになった課題を踏まえて、「重点取組項目」などについて補強・改定することとします。

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の基本構造



(2)補強・改定のポイント

現時点で想定している「支援指針・推進計画」の補強・改定の主なポイントは次のとおりです。詳細は、今後、県民生活審議会での審議を経て、県民意見提出手続等を実施しながら、検討を深めます。

目的・役割等

計画期間は、県政推進の基本方針である「次期全県ビジョン推進方策」の期間とあわせて、5年とします。また、「毎年度の推進と評価」の中で、年次報告の活用によるフォローアップを行っていくことを明らかにします。

兵庫が描く参画と協働

市町と県の役割分担と連携については、「多様な主体の連携と役割」の中で、参画と協働の推進に関する政策の形成・実施にあたり、地域特性を踏まえた上で、市町との調整、連携を図ることの重要性を補強します。

参画と協働の展開方向

「3つの視点」

「県民主役の展開」の中で、地域づくり活動が県民の主体的な活動であることを踏まえた上で、活動の継続性の確保が重要であることを強調します。

地域づくり活動の支援の方向（地域づくり活動支援指針）

参画と協働の取り組みの裾野を広げるため、多様な情報を県民の視点に立って、分かりやすく、また使いやすく提供することや、リーダーの育成をはじめ、地域に潜在する多様な人材(若者、団塊の世代、元気な高齢者、女性など)の参画と協働を促すことなどを補強します。また、地域づくり活動に取り組む県民同士の情報交換や、出会いの場、活動の場づくりに取り組むことを補強します。さらに、県民の主体性や活動の継続性に配慮し、ニーズを踏まえた柔軟な支援を行っていくことの重要性についても強調します。

参画と協働の県行政推進方向（県行政参画・協働推進計画）

県民主役の県行政を推進するため、県民が主体的に選択できる分かりやすい情報提供を基本に、県民が意見・提言しやすく、その結果を確実にフィードバックする(説明責任)ことの重要性を強調します。また、県民の知恵や力を生かした、協働事業のさらなる展開や、公民協働の施策の立案・実施に取り組むことなどについて補強します。

参画と協働の推進に向けて

地域全体としての参画と協働の推進

「地域協働」の考えに基づき、みんなで共有できるテーマを設けるなど、地域が一体となって協働する取り組みなどを補強します。

推進体制の整備

現場主義の徹底、実践的な研修の拡充などを通じた職員の意識改革とともに、県民局の参画と協働の推進体制の明確化、庁内連絡調整機能の向上などを補強します。